

鳥取市生活交通創生ビジョンに関する取組状況について (評価・見直し基準の運用)

1. 評価・見直し基準

○基準の対象となる路線は、市が運行する有償バス、乗合タクシーです。

■ 定時運行している路線 (主に鳥取市有償バス)

| 基準 | 数値設定 | 対象路線 |
|-------------------|-----------|--|
| 1 便当たりの利用者数 | 2.0 人以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気高・鹿野バス (気高町、鹿野町) ・ 青谷バス (青谷町、気高町) ・ 西郷線 (河原町) |
| 利用者 1 人当たりの市の補助金額 | 1,000 円未満 | |

※西郷線は乗合タクシーですが、全便が定時運行のため定時運行している路線に含めます。

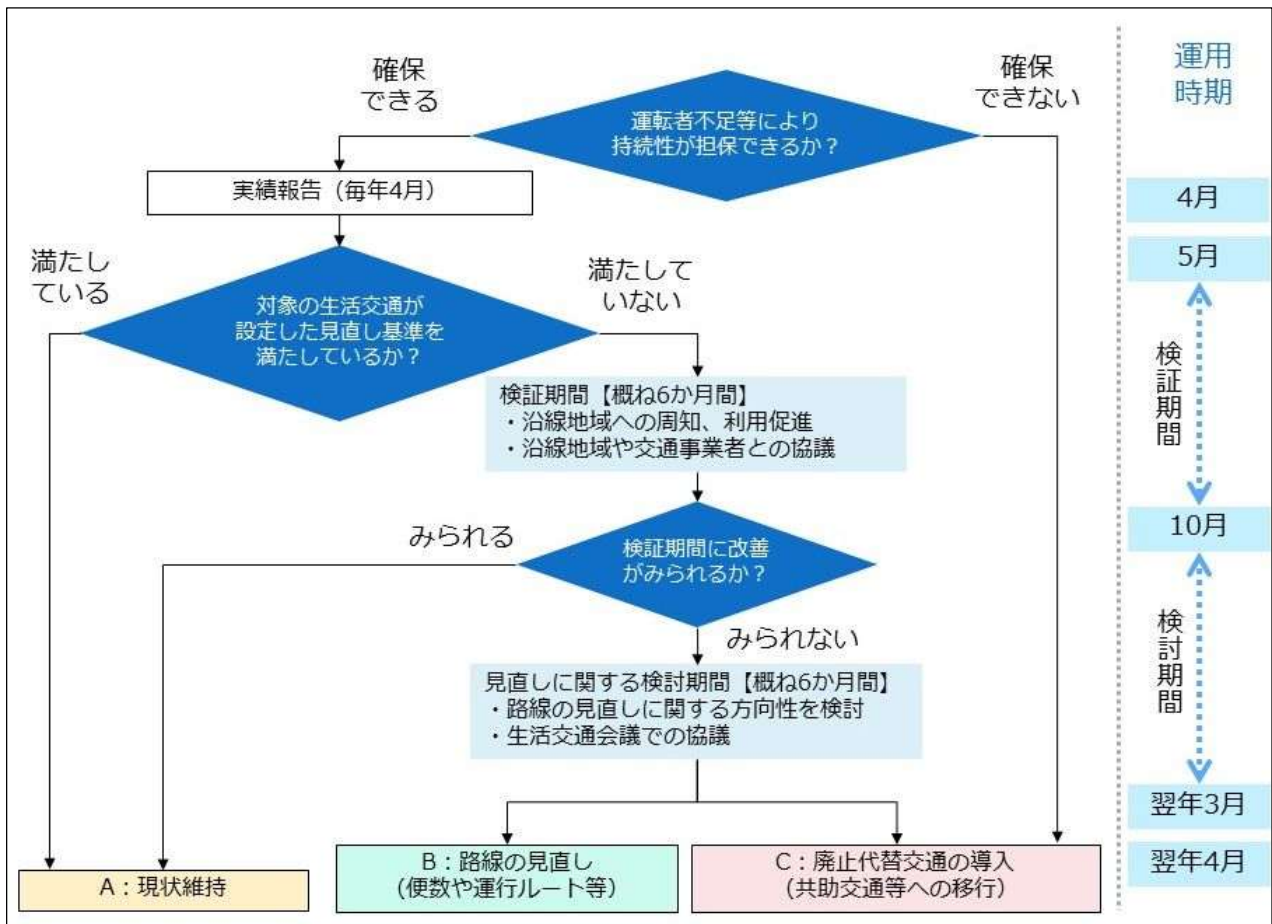
■ 予約運行している路線 (主に乗合タクシー)

| 基準 | 数値設定 | 対象路線 |
|-------------|---------|---|
| 1 便当たりの利用者数 | 1.1 人以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉岡洞谷線 (湖南地区) ・ 雨滝上地線 (国府町) ・ 米里線 (米里地区) ・ 神戸線 (神戸地区) |

2. 評価・見直し基準の運用

- 運転者確保等の状況が最も路線の廃止・減便等に影響を及ぼすことを前提にします。
- 路線の維持が困難な場合、代替交通の運行等により最低限確保すべきサービス水準を確保します。(大幅な利便性低下や交通空白地域の拡大を防ぎます。)

運用フロー



鳥取市生活交通の評価及び対応策（案）について

1. 令和7年度運行実績

| 評価対象路線 | 令和7年度運行実績 | | |
|------------------|---------------|--------------------|--------------|
| | 1便当たりの利用者数（人） | 利用者1人当たりの市の補助金額（円） | 基準を満たしていない路線 |
| 市有償バス | | | |
| ■気高循環バス（気高町、鹿野町） | 2.03 | 2,124 | ● |
| 瑞穂宝木線 | 1.63 | 2,453 | ● |
| 船磯線 | 2.21 | 786 | |
| 逢坂線 | 1.85 | 3,158 | ● |
| 宝木河内線 | 2.44 | 1,780 | ● |
| ■青谷バス（青谷町、気高町） | 5.46 | 488 | |
| 日置線 | 6.34 | 349 | |
| 勝部線 | 4.96 | 670 | |
| 絹見線 | 4.98 | 523 | |
| 浜村青谷線 | 1.53 | 2,113 | ● |

| 乗合タクシー | 1便当たりの利用者数（人） | 利用者1人当たりの市の補助金額（円） | 基準を満たしていない路線 |
|---------------|---------------|--------------------|--------------|
| | | | |
| ■雨滝上地線（国府町） | 0.89 | / | ● |
| ■米里線（米里地区） | 1.26 | | |
| ■吉岡洞谷線（湖南地区） | 1.00 | | ● |
| ■神戸線（神戸地区） | 1.88 | | |
| ■西郷線（河原町西郷地区） | 1.75 | | 1,723 |

参考：評価・見直し基準

| 基準 | 基準値 | |
|------------------|----------|--------|
| | 市有償バス | 乗合タクシー |
| 1便当たりの利用者数 | 2.0人以上 | 1.1人以上 |
| 利用者数1人当たりの市の補助金額 | 1,000円未満 | / |

2. 対応策（案）

| 対象路線 | 対応策 |
|---------|--|
| 気高・鹿野バス | 逢坂小学校の浜村小学校への先行編入や地域要望に応じて、大幅な運行経路やダイヤの見直しを実施。影響を注視する。 |
| 雨滝上地線 | 地域に合った交通手段の検討として継続。定期便の運行方法や最終便の予約方法の変更など運行計画の合理化を検討。 |
| 米里線 | 周辺住民への広報を強化するなど利用促進を図る。 |
| 吉岡洞谷線 | 地域に合った交通手段の検討。 |
| 西郷線 | 周辺住民及びその他利用者への広報を強化するなど利用促進を図る。 |

鳥取市生活交通創生ビジョンに関する取組状況について

| 推進する取組 | | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組概要（計画） |
|--------|--------------------------|--|--|
| 1 | 既存のバス路線の維持・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ●赤字路線の赤字額を補填（392,443千円） ●不採算バス路線への補助充実（市バス補助要綱改正） ●非効率な路線の再編に向けた検討を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 県や沿線自治体と連携し、運行継続に必要な経費を支援 【継続】 非効率な路線の再編及び代替交通の導入検討 |
| 2 | 生活交通の維持・確保のための仕組み（基準）づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●対象地域で利用促進策、代替交通などに関する検討会等(青谷町、気高町、鹿野町、米里地区、神戸地区) | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 基準を満たさない路線への対応策を検討、実施 【新規】 生活交通創生ビジョンの見直し |
| 3 | 地域に適した移動手段の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通空白地やその沿線地域を中心に、最適な生活交通のあり方を検討（気高町、鹿野町、青谷町） ●鳥取駅南エリアでの定額制乗合交通の実証運行（R7.7～R8.3） ●自動運転（市街地エリア）の実証運行（R7.12） ●気高・鹿野バスの運行計画変更検討 | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 各地域で最適な生活交通のあり方を検討 【継続】 乗合タクシーや共助交通の運行支援 【継続】 乗合交通の実証運行の検証・分析 【継続】 自動運転技術の実証運行の検証・分析 【継続】 気高・鹿野バスの運行計画の変更・青谷バスの運行 |
| 4 | 生活交通の担い手不足に対応した支援の在り方の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●鳥取商工会議所、鳥取県、（一社）鳥取県ハイヤータクシー協会と連携し、交通業界の若手経営者・後継者を対象に「若手経営塾」を年3回開催 ●小学生を対象に、鳥取商工会議所運送業界応援プロジェクト実行委員会主催の「学校キャラバン隊2025」を年3小学校に実施 ●運転手確保対策策（県事業）と連携した取組 | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 若手経営塾の開催 【継続】 学校キャラバン隊の実施 【継続】 運転手確保対策（県事業）と連携した取組 【新規】 バス事業者と連携し運転手確保対策の検討 |
| 5 | 生活交通利用の働きかけ（利用促進策の推進） | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者(65歳以上)及び免許証返納者を対象に、バス定期券を定価の半額で購入可能な助成制度を実施 ●小・中学生、高校生を対象に、公共交通機関を利用した通学費の一部助成制度を実施 ●ノルデ運動（ノーマイカー通勤）の実施（電子チケット継続実施） ●「第7回とっとり交通フェスタ」の開催（開催日：令和7年11月23日） ●鳥取県東部路線バス1日乗り放題チケット販売を継続実施 ●県東部MaaS協議会を開催、利用促進策を検討（鳥取県東部鉄道・バス共通パスほかの企画） ●バス乗り方教室の実施（小学校：1箇所） ●路線バスへの「ICOCA」導入（令和8年3月21日～） | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 高齢者等の定期券購入助成 【継続】 学生を対象とした通学費助成 【継続】 ノルデ運動の実施 【継続】 とっとり交通フェスタの開催 【継続】 県東部MaaS協議会開催（ノルデチケットの実施） 【継続】 バス乗り方教室の実施 【新規】 キャッシュレス化の利用拡大に向けた取組検討 【新規】 大学と連携した新たな移動手段の検討 |
| 6 | 生活交通を”創り・守り・育てる”ための意識の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ●バス路線や乗合タクシーの廃止や縮小の見込みがある沿線地域を中心に、生活交通の状況や公共交通機関の利用に関する支援制度などについて説明 ●市報、市HP、FMラジオ番組等を活用し、生活交通の状況や公共交通機関の利用に関する支援制度を周知 ●「公共交通乗ってecoh！（行こう）！県民運動」との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 住民説明会等の開催 【継続】 市報、市ホームページ等の広報媒体を活用した広報 【継続】 県民運動との連携 |
| 7 | 生活交通の維持・確保における推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市生活交通会議を定期的で開催（4回開催） ●鳥取市共助交通推進連絡会議を開催し、共助交通の推進体制を強化 ●共助交通運行管理支援業務の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 【継続】 生活交通会議を開催（適宜） 【継続】 共助交通推進連絡会議を開催 【継続】 交通を地域の様々な主体で支える体制づくり 【継続】 共助交通運行管理支援業務の実施 |

【取組状況の関連写真等】



■気高・鹿野バスの運行見直し（気高町・鹿野町）



■ノルデチケット販売



■自動運転の実証運行



■路線バスへのICOCA導入



■鳥取県東部鉄道・バス共通パス販売



■とりモビ実証運行（AIオンデマンド乗合交通）